

平成25年度自殺対策検証評価会議報告書

～地域自殺対策緊急強化基金・緊急強化事業～

平成25年11月
自殺対策検証評価会議

1. 地域自殺対策緊急強化基金及び地域自殺対策緊急強化事業の概要

(1) 地域自殺対策緊急強化基金設置の経緯

平成10年以降、年間の自殺者数が3万人を超え地域における自殺対策の強化が喫緊の課題となっていたことを踏まえ、平成21年度補正予算で「地域自殺対策緊急強化基金」を造成（当初3年間、現在は延長により25年度末まで実施）

(2) 地域自殺対策緊急強化事業の概要

「対面型相談支援事業」、「電話相談支援事業」、「人材養成事業」、「普及啓発事業」及び「強化モデル事業」の5つのメニューの中から、地域の実情を踏まえて選択し実施

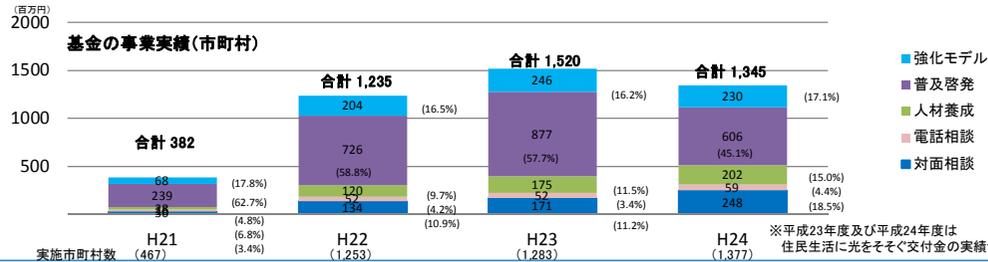
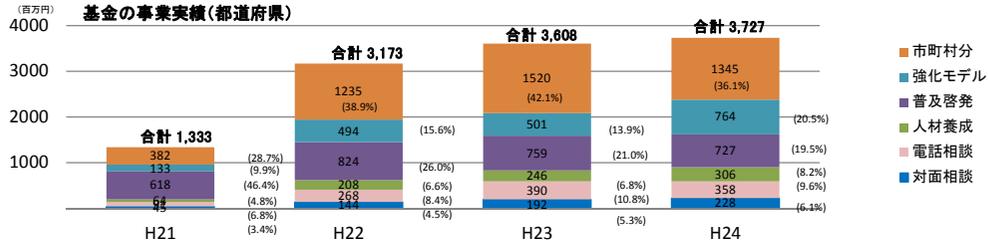
(3) 評価プロセス

基金の政策効果を客観的に把握するため、平成24年度事業内容を中心に様々な角度から検証を実施

2. 実施状況

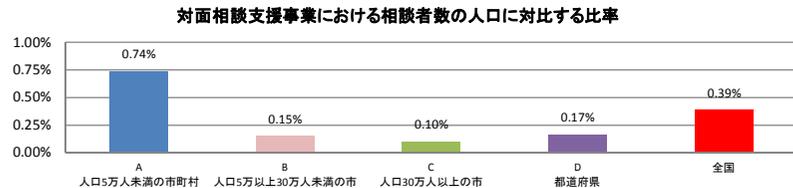
(1) 基金の実施状況

普及啓発事業の割合は平成23年から低下している一方、人材養成事業、対面相談事業等の割合は上昇傾向

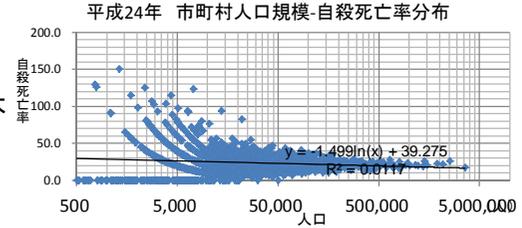


(2) 緊急強化事業類型別の実施状況

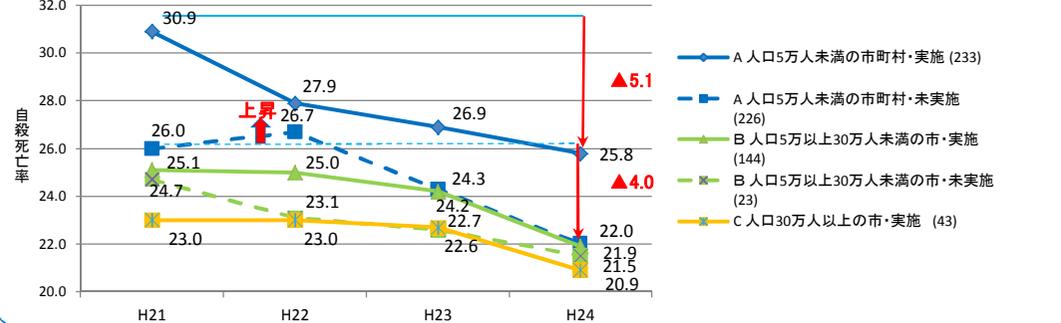
対面相談支援事業、人材養成事業及び普及啓発事業(イベント、シンポジウム等)で、人口規模が小さい区分ほど、人口に対するカバー率でみて効果的



- (3) 緊急強化事業の実施状況と自殺死亡率の変化
 - ・人口が少ない市町村ほど、自殺死亡率が高い傾向
 - ・市町村割合で67.9%を占める「人口5万人未満の市町村」において、継続的な事業実施による低下幅の拡大と未実施による自殺死亡率上昇のリスク
 - ・事業の継続的な実施が自殺者数の抑制・低下に効果



緊急強化事業の継続実施による自殺死亡率の推移



3. 基金及び緊急強化事業の定量分析

(1) アウトカム

・健康原因の自殺死亡率の低下と緊急強化事業実施の相関が有意に認められ、事業が健康原因の自殺死亡率の低下に一定の効果があることを示唆

(2) アウトプット

・人口規模が大きな都道府県では対面相談支援事業及び電話相談支援事業に、人口規模が小さい都道府県では人材養成事業及び普及啓発事業に、事業費が多く配分
 ・実施した市町村は、実施しなかった市町村と比べ、自殺対策の実施体制や取組を行っている割合が有意に高く、基金により市町村での自殺対策の実施体制及び取組状況が進展したことを示唆

4. 地方公共団体へのヒアリング調査

- 普及啓発事業は自殺対策事業の開始に際しては効果的であるが、その後はより直接的な支援である事業へのシフトが必要
- 事業の特性及び効率性から、都道府県単位と市町村単位で行う事業の役割分担の整理が必要
- 自殺対策事業のほとんどが基金を活用して実施していることから、全ての地域の底上げ的な意味での支援が必要
- 実行性のある継続的な自殺対策を実施するには、仮に都道府県に負担割合が生じることになったとしても、単年度ではなく継続的な財源の担保が必要

5. まとめと緊急強化事業の今後の方向性

(自殺者数の抑制と地域の自殺対策力強化に一定の事業効果)

- 地方自治体の負担も含む時限的でない財源による事業の実施
- 都道府県内での事業の役割分担を整理
- 普及啓発事業から他の直接的な事業(相談支援事業等)へのシフト
- PDCA サイクル等による検証・評価の充実